

40年後の柏崎のために、みんなで一緒に考えましょう

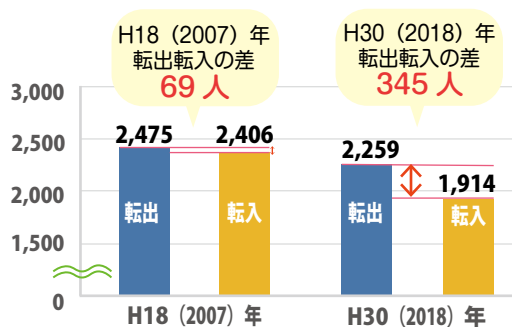
「柏崎市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定

企画政策課 ☎21・2321 FAX24・7714

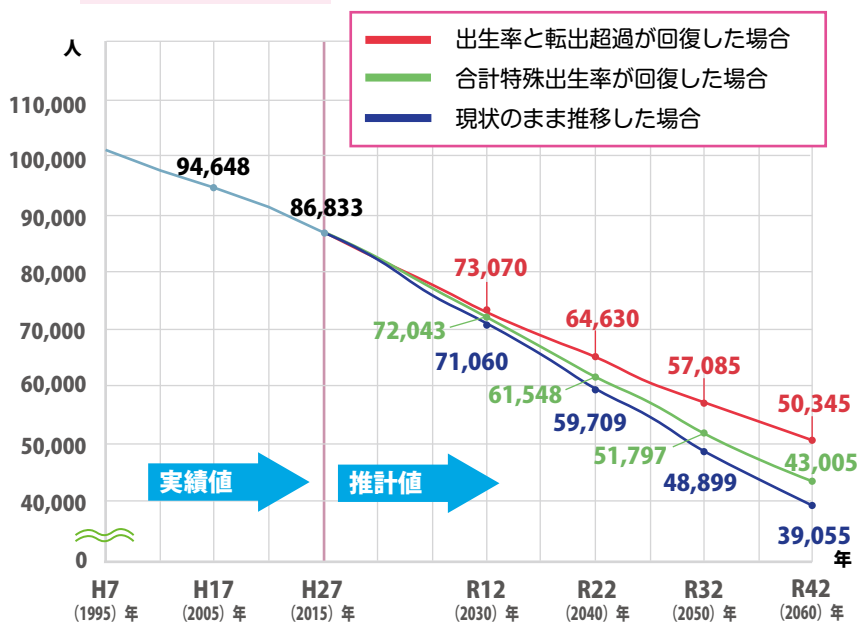
全国的に人口減少・少子高齢化と東京圏の転入超過が続く中、柏崎市では年間約1,000人の人口が減少しています。現在約82,000人の人口が、このまま何もしなければ、10年ごとに10,000人減少し、40年後には半数以下になる可能性があります。そこで、若い世代の転出抑制と、女性が安心して暮らし続けたいと思える魅力的なまちづくりにより、40年後（2060年）に約50,000人の人口を維持するために「柏崎市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました（計画期間：令和2（2020）～6（2024）年度）。

■ 近年の人口動態

平成18（2006）年にはほぼ同数だった転入者と転出者の数が、平成30（2018）年には300人を超える転出超過になりました。特に若い女性の転出が多い状況です。また、直近5年間の出生者数は、死亡者数の5割に満たない状況です。



■ 将来の人口展望



もしこのまま何もしないで、39,000人になると、こんなことになってしまう可能性が…

皆さんの生活

- 年少人口の減少で、学校行事や部活動の実施が難しくなり、集団生活での学びの機会が失われます。
- 医療・介護に関する費用が増加する一方で、医療・介護従事者が不足し、今と同じレベルのサービス提供が難しくなります。

地域経済

- 労働力人口の減少で、消費市場規模が縮小し、労働生産性が変わらなければ、生産額も減少します。
- 生産年齢人口の減少で、市内総生産額も減少するものと予想されます。

行政サービス

- 家屋の減少により、固定資産税の減収や、地価の下落を招くことになります。
- 特に、中心市街地の衰退による地価の下落は、市税収入に大きく影響するため、財政力の低下が進みます。
- 財政力の低下が進むと、住民ニーズへの対応や公共施設の整備や維持管理など、必要な市民サービスの低下が懸念されます。

■ 第2期総合戦略の目標

「柏崎市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」は

「若者と女性が誇りと愛着を持って暮らす」を最重点目標として、4つの基本目標を定めました。

地域産業の振興を図り雇用の場をつくる

将来に夢を持ち、安心して暮らすために、地域産業の活性化や新しい産業の創出、雇用対策の強化に取り組めます。

子どもを産み育てやすいまちをつくる

地域や企業など、市全体で子育て世帯を支える仕組みづくりを進め、安心して出産し、働きながら子育てができる環境をつくりまします。

定住を促す魅力あるまちをつくる

新卒者の地元での進学や就職による定住を促進します。また、柏崎の魅力在市内外へ発信することで、市民の皆さんの柏崎への誇りや愛着の醸成を図ります。

地域の活力を担う人材をつくる

子どもから大人まで、各世代が柏崎への愛着を持てる学校教育や生涯学習、市民活動の支援に取り組めます。また、地域を支える人材の確保と育成を推進します。

■ 計画推進のための基本的な視点

量から質への変換、意識の転換

歴史や伝統など本市の資源を大切にしつつ、量の時代から質の時代への変革と、新たな高みを見出そうとする意志を持ち、豊かで質の高い地方都市としての魅力を高めます。

新しい時代の流れを力にする

IoT（さまざまなものがインターネットに接続される技術）やAI（人間の知能を模倣する技術）などを活用し、地方においても快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることができるように施策を推進します。また、エスディジーズ持続可能な社会の実現を目指す「SDGs」の基本理念を持って取り組みを促進します。



※SDGs (SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS)…
2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする持続可能な社会の実現を目指す国際社会全体の17の目標。

■ 具体的な行動

市民の皆さん

■ 柏崎の魅力を、たくさんの人に伝えてください。
友人や親戚へ、仕事で関わる人たちへ、そして大人から子どもたちへ柏崎の魅力を伝え、知ってもらうことはとても大切です。地道な活動にみんなで取り組むことで、とても大きな力になります。

■ ふれあい講座で「柏崎市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容を詳しくお伝えします。ご参加いただき、皆様のご意見をお聞かせください。申し込み方法など、詳しくは広報かしわざき28ページをご覧ください。

企業の皆さん

■ 若者と女性が将来に夢を持ち、安心して暮らし続けるために、雇用の確保、労働環境の整備、地域産業の活性化など、市のさまざまな支援事業などの活用や、人材育成などを協働で進めていきましょう。

■ 進学で市外へ転出した若者が、就職やUターンを考えるときに、柏崎を選んでもらえるように企業の魅力を発信しましょう。

■ 計画の推進

市は部署を超えた連携、民間企業の取り組みとの連携強化を図りながら推進します。
また、この総合戦略の進行管理を行いながら、新たな施策の検討や見直しも行っていきます。
総合戦略はホームページに掲載している他、市役所4階企画政策課でご覧いただけます。

市HP「柏崎市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました



住宅のリフォーム・克雪化工事・耐震化を補助します

図建築住宅課

☎ 21・2290 FAX 23・5116

① 住まい快適リフォーム補助

住宅（空き家も対象）のリフォームに補助金を交付します。



◆ お住まいの住宅をリフォームする場合の補助要件

- ① 市内にある個人所有の二戸建て住宅（建物の2分の1以上が住宅）
- ② 申請者は市内に住所があるか、または有する予定であること
- ③ 市税または転入前の居住地の市区町村税に未納がないこと
- ④ 住宅所有者は申請者。または二親等以内の親族であること
- ⑤ 施工者は、市内に本社がある法人事業者。または市内に住民登録している個人事業者
- ⑥ 必須工事を1つ以上行つこと
- ⑦ 工事完了後、令和3（2021）年3月12日（金）までに実績報告書を提出すること

◆ お住まいの住宅をリフォームする場合の補助金額

（中古住宅で居住者が不在となつてから1年未満の住宅も含む）

区分	補助率	補助上限額
通常	工事費の20%	15万円
子育て世帯	工事費の20%	30万円
2世帯住宅（3世代同居）	工事費の20%	35万円

子育て世帯：中学生以下の子どもがいる世帯。もしくは妊娠している方がいる世帯
2世帯住宅（3世代同居）：子育て世帯とその親世帯が同居している住宅（実績報告までに同居予定の場合を含む）

◆ 注意点

● 過去にこのリフォーム事業補助金の交付を受けた場合は対象となりません。ただし、子育て世帯で申請する方は上限15万円、2世帯住宅（3世代同居）で申請する方は上限20万円を1回に限り補助します

● 旧空き家リフォーム補助金を受けた

方とその住宅も、対象になります
● 対象工事費が15万円未満の工事は対象外です

◆ 空き家をリフォーム工事する場合の補助要件

（空き家とは1年以上上居住者がいない住宅）

先の「お住まいの住宅をリフォームする場合の補助要件」に加え、工事後から5年以上上居住することが要件になります。

※空き家は賃貸借の住宅でも対象になります。

◆ 空き家をリフォーム工事する場合の補助金額

区分	補助上限額
市内転居の場合	50万円
市外から転入の場合	70万円

子育て世帯、空き家バンク登録物件はさらに15万円加算。
※補助対象工事費の合計が50万円未満の工事は対象外です。



◆ 対象となる工事

（お住まいの住宅と空き家で共通）
補助金を受けるためには、次の必須工事（①～④のいずれか）を行う必要があります。必須工事を行うと、必須工事以外のリフォーム工事も補助の対象になります。

必須工事

① 長寿命化工事（今年度新設）

（例）外壁や床、屋根などの修繕、キッチンなどの改修 など

② 省エネ化工事

（例）LED照明に取り換える、断熱窓に取り換える など

③ バリアフリー化工事

（例）段差解消や手すり設置など

④ 耐震化工事

（例）屋根の耐震化、軽量化、基礎、壁を補強する など

※ユニットバスなどの据え置き機器費用や、道路に面する既存ブロック塀除去費用、建物外部の配管工事費用も補助の対象になりました。

◆対象にならない例

(お住まいの住宅と空き家で共通)

必須工事を行っても、次の工事などは対象になりません。

●建物外の工事 (排水設備の管路は対象)

●店舗部分の工事

●単独の車庫・物置の工事

●各種申請手数料

◆申し込み

(お住まいの住宅と空き家で共通)

4月17日(金)以降、提出書類を直接、市役所第二分館1階建築住宅課へ。ただし、予算額に達し次第終了します。

◆提出書類

(お住まいの住宅と空き家で共通)

①交付申請書 (様式一部変更)

②住民票の写し (子育て世帯・2世帯住宅は世帯分の住民票)

③市税納税証明書 (完納証明)

※納税直後は、証明書が発行できないため、領収書・通帳など支払いを確認できるものが必要です。

④住宅の所有者を示す書類 (固定資産税課税明細書のコピーなど。空き家で賃貸借する住宅は、賃貸借契約書など)

⑤案内図 (住宅の位置が分かるもの)

⑥リフォーム内容が分かる図面

⑦写真 (住宅の全景・施工前箇所)

⑧工事見積書のコピー

⑨誓約書

⑩承諾書・同意書

◆注意点

(お住まいの住宅と空き家で共通)

●補助金の交付決定通知を受けてから工事に着手してください。通知前に工事に着手した場合、補助金は交付されません

●詳しい補助の要件・手続きについては、問い合わせいただくか、申請の手引きまたは市ホームページをご覧ください

③の木造住宅の耐震改修費の補助と併せて利用することができます。気軽にご相談ください。



市HP
住まい快適リ
フォーム事業



② 克雪すまじゅり 支援事業

克雪住宅 (屋根融雪装置や急勾配の屋根などとした住宅のこと) の新築やリフォーム工事などに補助金を交付します。

◆補助要件

①申請者は市内に住所があるか、または有することが確定しており、市税に未納が無いこと

②対象とする住宅は指定地区内にあり、申請者が自ら居住または所有する住宅であること (指定地区は、鶴川、中通、高柳町、上条、中鯖石、北鯖石、南鯖石、田尻、別保、高田、野田、北条、上米山地区)

③新築、増改築、改良工事をして克雪住宅の種類に応じた基準に合わせる。または、建売克雪住宅をすること。

④令和3 (2021) 年3月12日(金)までに実績報告をすること。

◆申請期限・方法

10月30日(金)までに、市役所第二分館1階建築住宅課へ。

◆補助対象工事費の例

●克雪化することにより一般住宅よりも増える工事費

●屋根融雪装置 (構造) のための全体的工事費

③ 木造住宅の 耐震診断費の補助 (自己負担1万円)

木造住宅の
耐震改修費の補助
(上限100万円)

地震から家族と財産を守るため、家屋の倒壊を未然に防ぐ改修費用を補助します。昭和56 (1981) 年5月31日以前に建築された木造住宅が対象です。

◆木造住宅の耐震診断費補助制度
1万円の自己負担で耐震診断ができます。

◆木造住宅の耐震改修費補助制度
改修工事にかかった費用の約3分の1 (上限100万円) を補助します。壁などを補強し、一定の基準以上にする改修工事が対象です。

◆申請期限・方法

11月30日(月)までに直接、市役所第二分館1階建築住宅課へ。

※予算額に達し次第終了します。

申請を希望する方は、事前に建築住宅課に問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

創業する方を応援します

創業を考えている方、ご相談ください。補助や講座があります。

岡商業観光課 ☎ 21・2334 FAX 24・7714

経営・創業の相談

- ▼内容…創業計画や経営プランなど、専門家がアドバイスします
- ▼とき…毎月第2・4木曜の午後1時30分～4時30分（1人1時間）
- ※日程は変更になる場合があります。
- ▼ところ…柏崎商工会議所
- ▼相談員…小松俊樹さん（中小企業診断士）
- ▼申し込み…電話で柏崎商工会議所へ。
- ※経営指導員による相談は毎日行っています。電話で柏崎商工会議所へお申し込みください。

岡柏崎商工会議所
（中小企業相談所）

☎ 22・3161
FAX 22・3570



創業にかかる経費補助

- ▼対象（①②共通）…①～③のいずれかの条件を満たし、6カ月以内に創業する方
- ① 柏崎・社長のたまで塾修了者
- ② 連携創業支援等事業者（柏崎商工会議所・柏崎信用金庫・第四銀行）で個別特定創業支援を受けた方
- ③ 国が認定する経営革新等支援機関（金融機関など）の支援を受けて創業計画を作成し、連携創業支援等事業者でその確認を受けた方
- ▼申し込み（①②共通）…直接または電話で市役所3階商業観光課へ。
- (1) 広告宣伝・改装費
- ▼内容…創業から1年以内に市内事業者を使って行う広告宣伝や店舗の改装などに対し、補助金を交付します。申請前に行った広告宣伝などは対象外になりますので、お早めにご相談ください。
- ▼上限額…①②60万円、③20万円

(2) 事業所家賃、柏崎コワーキングスペースVivo利用料金

- ▼内容…創業から1年以内に発生する市内事業所の家賃やスペースVivo利用料金に対し、補助金を交付します
- ▼上限額…①②20万円、③10万円

岡商業観光課

☎ 21・2334
FAX 24・7714

創業資金の利子補給

- ▼内容…市内金融機関で借り入れた創業資金の利子を一部補給します。
- ▼対象…市内で創業し、創業後5年以内に創業資金を借りた方
- ※対象外となる事業もあります。
- ▼補給率…融資利率から1パーセントを引いた率（最大2パーセント）
- ※柏崎・社長のたまで塾修了者や連携創業支援等事業者（柏崎商工会議所・柏崎信用金庫・第四銀行）で個別特定創業支援を受けた方は、補給率が上がる場合があります。
- ▼補給期間…融資日から5年間
- ▼申し込み…直接または電話で市役所3階商業観光課へ。

岡商業観光課

☎ 21・2334
FAX 24・7714

柏崎・社長のたまで塾

- ▼内容…創業のための基礎知識を学び、創業計画の作成を行います
- ▼とき…5月13日㈫・27日㈫、6月10日㈫・24日㈫、7月8日㈫の午後7時～9時
- ※5月13日㈫は午後6時30分から、7月8日㈫は午後9時30分まで。
- ▼ところ…モリーエ2（東本町）
- ▼講師…栗元秀樹さん（㈱クリーエ・アドバイザーズ代表取締役）
- ▼定員…20人（先着）
- ▼受講料…2500円（資料代）
- ※初回にお支払いください。
- ▼持ち物…筆記用具、電卓
- ▼申し込み…4月30日㈫までに、直接またはファクスで、柏崎信用金庫本部へ。
- ※申込書は柏崎信用金庫の各支店、市役所3階商業観光課にある他、柏崎信用金庫ホームページ(<https://www.kobank.jp>)からダウンロード可。

岡柏崎信用金庫本部

☎ 24・3321
FAX 22・7747



中小企業を 応援します



今年度実施する制度をご紹介します。設備投資や人材育成、販路拡大や商品開発を支援します。ご活用ください。

ものづくり振興課
☎21・2326 FAX24・7714



人材育成

高度技術者育成推進助成金

業務に必要な資格・免許・検定の受験手数料や技能講習料、研修受講料を助成します。

- ▶対象…製造業・情報サービス業・インターネット付随サービス業
- ▶限度額…受験手数料は1人10万円（一社につき最大20万円、合格・修了者のみ）、研修受講料は1人3万円（一社につき最大10万円）

設備投資

生産性向上特別措置法に基づく課税の特例

中小企業者が先端設備等導入計画の認定を受けた場合、導入した設備の固定資産税が3年間ゼロとなる税制支援や国の補助金の優先採択などの支援を受けることができます。

- ▶対象…全業種

設備投資

ものづくりリーディングカンパニー成長投資助成金

先端設備等導入計画に掲げた労働生産性（付加価値）向上の目標（年3%向上）を達成した企業に対し、労働生産性・新規雇用者数に応じた助成金を支給します。

- ▶対象…製造業
- ▶限度額…一社につき年間100万円

設備投資

企業振興条例に基づく課税の特例および奨励金の交付

工場などを新築・増設したり、機械装置を設置したりした場合、一定の要件を満たすと固定資産税の軽減や、奨励金の交付を受けることができます。

- ▶対象…製造業・道路貨物運送業・こん包業・卸売業・農林水産物等販売業・旅館業

商品開発

IT商品開発支援補助金

大学との連携により、共同で行う新製品・新技術の開発（既存の製品・技術の改良を含む）で、事業計画の認定を受けたものに対し、補助金を交付します。

- ▶対象…情報サービス業・インターネット付随サービス業
- ▶限度額…一社につき300万円
- ▶事業計画書の受付期間
＝5/1（金）～29（金）

企業ブランド向上

国際規格認証取得支援助成金

ISOマネジメントシステム規格やセクター規格の取得に要する経費を助成します。

- ▶対象…製造業・情報サービス業・インターネット付随サービス業
- ▶限度額…一社につき50万円

企業ブランド向上

知的財産権取得支援助成金

知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権）の取得のための弁理士費用や出願料などを助成します。

- ▶対象…製造業・情報サービス業・インターネット付随サービス業
- ▶限度額…一社につき60万円

柏崎技術開発振興協会

柏崎技術開発振興協会とは、柏崎市、柏崎商工会議所、ものづくり企業の3者が一体で運営する、柏崎市のものづくり産業の発展を目的とした公益支援団体です。金属加工の知識・技能習得の研修や、見本市出展・新製品開発への助成などの支援があります。

柏崎技術開発振興協会



柏崎市IoT推進ラボ

柏崎市IoT推進ラボは、産学官金が連携し、IoT・AI技術の導入や製造業のデジタル化を担うIT人材の育成を支援します。IoT関連の個別相談・導入支援、基礎・実装体験、人材育成などの支援があります。

柏崎市IoT推進ラボ



さあつくろう！ 柏崎市のミライを！

令和3（2021）年4月1日採用の柏崎市職員を募集

図人事課 ☎43・9143 FAX24・7714

柏崎市職員のやりがい・魅力

- 窓口業務の他にも、イベントの企画、道路や公園の設計、火災や災害の予防活動など、幅広い分野へ挑戦することで、高い倫理観と使命感、仕事に対する誇りが持てる！
- 「ありがとう」という市民の皆さんからの感謝の言葉が仕事の原動力！
- たくさんの仕事を通じて新しい出会いが見つかる！柏崎の魅力も再発見できる！
- コスト意識・想像力・創造力・多面的かつ公平な視点を持って仕事をするのが醍醐味！
- 市民の皆さんの生活に直結する仕事なので、責任感とやりがいを感じることができる！



募集職種・採用予定人数	受験対象年齢（以下の期間に生まれた方）
一般行政事務【大学卒業程度】 6人程度	平成8（1996）年4月2日～平成11（1999）年4月1日
一般行政事務【司書資格】 若干名	昭和56（1981）年4月2日～平成11（1999）年4月1日
一般行政事務【障害者】 4人程度	昭和61（1986）年4月2日～平成11（1999）年4月1日
一般行政土木技師【大学卒業程度】 2人程度	昭和61（1986）年4月2日～平成13（2001）年4月1日
保育士 3人程度	昭和61（1986）年4月2日～
理学療法士 若干名	昭和56（1981）年4月2日～
消防士【大学卒業程度】 2人程度	平成8（1996）年4月2日～平成11（1999）年4月1日
消防士【有資格者】 2人程度	平成7（1995）年4月2日～平成13（2001）年4月1日

※採用予定人数は、退職者の状況 などで変更する場合があります。

- ▶第1次試験日…6/14(日)
- ▶試験案内・申込書…市役所4階人事課・高柳町事務所・西山町事務所にあります。直接または郵便で、請求してください。市ホームページからもダウンロードできます。※郵便で請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、84円切手を貼った宛名明記の返信用封筒（定形）を同封の上、人事課（〒945-8511中央町5-50）へ。
- ▶申し込み…4/6(月)～5/22(金)（必着）に、持参または郵送で、人事課へ。
※持参する場合は、月～金曜の8:30～17:15受け付け。

先輩職員インタビューや、職員募集詳細は、市ホームページをご覧ください。

市HP
募集要項
先輩職員
インタビュー

